
学校体育施設利用上の学校側からの注意事項

学校名：藤岡市立藤岡第二小学校

1 貸出時間について

体育館・校庭とも、平日は 16 時 40 分以降からとします。

2 体育館の使用について

- ① 体育館専用の履物に必ず履き替えてください。
- ② 長机を使用する場合は、机のローラーについているストッパーを上げてから移動させてください。ストッパーは移動中にロックしてしまいやすいため常に確認してください。ロックしたまま移動させると床に傷が付いてしまいます。
- ③ 器具庫、トイレの電気は自動で使用願います。連続で使用して消し忘れが目立ちます。その場合、使用団体は次回使用禁止とします。
- ④ 館内での飲食・煮炊き等の禁止にご協力ください。
- ⑤ 幼児や児童等の大人以外はステージ両脇の器具庫、後方の器具庫、ステージに入らないよう徹底願います。
- ⑥ 2階ギャラリーへは絶対に上がらないでください。
(カーテンの開閉が必要な場合は、大人が行ってください。)
- ⑦ 扉の開け閉めは静かにお願いします。
- ⑧ ご使用後はフロアにモップをかけてください。
- ⑨ 土日・祝祭日に練習試合等の会場としてご使用の際には、トイレの清掃にご協力ください。
- ⑩ お帰りの際には、戸締り（フロア、トイレ、器具庫、更衣室）及び消灯についてご確認ください。
- ⑪ 館内で備品等の破損事故が生じた場合は、速やかに学校にご連絡ください。
(第二小 22-0854 教頭)
- ⑫ ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑬ 体育館使用後、入り口の使用簿の記入をお願いします。

3 校庭の使用について

- ① 校地内での飲食・煮炊き等の禁止にご協力ください。
- ② 校庭が雨等で緩んでいる場合には、ご使用を差し控えてください。
- ③ 校内の備品等の破損事故が生じた場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ④ ごみは必ずお持ち帰りください。
- ⑤ 使用後にはグラウンド整備を行い、必ずナイター照明を消してください。

4 その他

- ① 体育館及び校庭の使用は、学校の行事が優先されることをご承知おきください。
- ② 児童が活動を始める際には、必ず指導者等がいるようにしてください。
- ③ 学校敷地内の禁煙にご協力ください。
- ④ お帰りの際は、門扉を必ず閉めてください。
- ⑤ 他団体が通常活動している使用日（時間）の利用申請をされる場合は、事前に 該当団体と調整なされた後に申請してください。
- ⑥ 学校周辺の路上駐車及び駐車場内でのアイドリングは近所迷惑になりますので、絶対になさらないでください。雨天時、南校舎前への駐車はご遠慮ください。(庭の荒れ防止)
- ⑦ 車上荒らしが報告されていますので、車内には貴重品を置かないでください。